

平成 29 年 10 月 31 日

報道機関各位

消費者信用関係団体による
多重債務者等発生防止のための消費者啓発活動について

一般社団法人全国銀行協会
一般社団法人日本クレジット協会
日本クレジットカード協会
日本貸金業協会

1. 複数の金融機関・クレジット会社・消費者金融専門業者から、自己の返済能力を超えるクレジットや消費者ローンを利用し、返済が困難となる多重債務者、さらには自己破産に陥る消費者もおり、業界として積極的に対応策を講ずるべきと思料しております。
2. 一般社団法人全国銀行協会、一般社団法人日本クレジット協会、日本クレジットカード協会、日本貸金業協会の四団体では、金融庁および経済産業省の協力を得て、平成 4 年 2 月に「消費者信用関係団体懇談会」を設置し、各団体が実施している「多重債務防止のための消費者啓発活動」について情報交換を行うとともに、共同して取り組むべき対策について種々協議を重ねているところであります。
3. 四団体では、消費者の方々にクレジットや消費者ローンを正しく利用していただくための留意点等について、より一層のご理解を深めていただくための啓発・広報活動を全国的に推進しており、本年度も引き続き、11月に「消費者信用関係団体共同キャンペーン」を実施することといたしました。
4. 各団体では、別紙 1 の四団体共同キャンペーンのロゴマークを入れた消費者啓発ポスター及び新聞・インターネット等への広告等により、啓発・広報活動を実施いたします。
5. 各団体の消費者啓発共同キャンペーンの活動内容は別紙 2 のとおりですが、ポスター等は、関係会員企業等のほか、全国の消費生活センター、各都道府県の消費者行政窓口にも掲示等協力方をお願いし、周知に努めることにしております。

【本件のお問い合わせ先】

一般社団法人全国銀行協会	電話 03-6262-6654	業務部
一般社団法人日本クレジット協会	電話 03-5643-0011	消費者・広報部
日本クレジットカード協会	電話 03-6738-6621	事務局
日本貸金業協会	電話 03-5739-3013	業務企画部

以上

投稿先：東商記者クラブ・日銀記者クラブ



『各団体の平成 29 年度消費者信用関係団体共同キャンペーンの活動内容』

【一般社団法人全国銀行協会】

○ポスター等の掲出

- ・本年 11 月から来年 3 月までの間、多重債務防止啓発ポスターおよび同じ図柄を表示したデジタルサイネージを全国の銀行の CD・ATM コーナー、ローン相談窓口等に掲出するとともに、多重債務防止啓発ポスターを消費生活センター等に配布する。この他にも、同じ図柄のポスターが、信用金庫、信用組合、農業協同組合の店頭にも掲出される。

○電車内ステッカー広告の実施

- ・東京・大阪・名古屋・札幌・福岡・仙台・広島の主要鉄道路線において、電車内ステッカー広告を実施する（11 月中。約 5,500 枚）。

【一般社団法人 日本クレジット協会】、【日本クレジットカード協会】共同

○消費者啓発用ポスターの作成、掲出

- ・消費者に計画的で正しいクレジットの利用を促すことを目的に「クレジットのご利用は収入と支出のバランスを」をキャッチフレーズにしたポスター（B2 判）を 2,000 枚作成し、11 月より会員会社、関係団体、消費生活センター、大学・短大、行政等にて掲出。

○新聞広告

- ・多重債務防止啓発のための広告を新聞に掲載。

○両協会ホームページ内での専用ページの設置

- ・両協会ホームページに共通の多重債務防止啓発のための専用ページを設置し、クレジットを利用する上での注意点などを啓発する。

【日本貸金業協会】

○「ヤミ金融等サイト・パトロールキャンペーン」の実施

- ・無登録業者のインターネット広告出稿撲滅を目的として、11 月の 1 ヶ月間を活動の強化月間とし、当協会 HP の協会員専用サイトにて広く協会員からの情報提供を求め、集約・検討の結果を関係当局に報告する。

○金銭教育教材冊子『ローン・キャッシング Q & A BOOK』の制作、配布

- ・当該冊子は、消費者の金融知識の啓発を目的として例年改訂を行い、希望に応じ、市区町村が行う成人式及び消費生活センター等へ無償配布を行っている。
- ・本年も例年どおり新年度版を 11 月中に制作し、教育委員会及び消費生活センターへ無償配布の案内文を送付する。（冊子の発送は 12 月以降）

○カウンセリング的手法を用いた実務研修の実施

- ・当協会では、協会員が顧客との信頼関係を築き適切な支援を行うことを目的とし、カウンセリング的手法を活用したアプローチ法、ロールプレイング等を主なカリキュラムとした研修を行っている。11 月は中級編を実施予定。（初級編：10 月、上級編：2 月）

以 上